

令和５年度事業計画

令和４年の我が国の経済情勢は、７月～９月期の国内総生産（ＧＤＰ）速報値が年率１．２％減となり、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギーや原材料の価格高騰と円安によるコスト上昇分の価格転嫁が広がり、その結果物価上昇率が高まり個人消費が伸び悩み傾向となりました。一方で令和４年春以降、新型コロナウイルスの行動制限が緩和され、金融、情報通信分野や観光関連などでは経済正常化の取り組みがみられました。

令和５年度は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動の活性化により国内経済が景気回復へ向かうことが期待されます。

自動車業界においては、整備需要の分母となる国内の自動車保有台数が、令和４年１２月末現在、約８，２７３万台と前年同月０．２１％増となっておりますが、半導体や電装部品の供給不足による自動車の減産や脱炭素社会へ取り組み及び人口減少等、整備業界をとりまく環境は先の見通せない状況が続いています。

日整連が発行した令和４年度版自動車整備白書によると、総整備売上高は、５兆７，３８８億円、前年度と比較すると１，８７８億円（３．４％）増と２年ぶりに増加しました。作業内容別では、「車検整備」が２．６％増、「定期点検整備」が３．４％増、「事故整備」が４．０％増、「その他整備」が４．０％増と、いずれも増加しました。今後は新型コロナウイルス感染拡大の影響をどこまで回復できるか注視する必要があるとともに、物価高等のコスト上昇分を作業工賃等に反映することが課題となっています。

また、電子制御装置整備に伴う特定整備制度への対応に向け、県内の板金塗装及び自動車電装関係事業者等の認証取得への動きが活発化し、コロナ禍にあっても新たな市場と競争が生まれつつあります。

整備業界における人材確保については、若者の車離れや少子高齢化により厳しくなっている中、外国人労働者の環境整備といった社会全体における対策は進んでいるものの、コロナ禍により外国人材の入国が制限されるなど、ますます深刻化しています。

また、中学生等職場体験学習などのキャリア教育を通じて自動車整備士の魅力を伝える活動が一段と重要となっているとともに、整備士の待遇改善も大きな課題となっています。

安全運転を支援するシステムや限定した環境下において、自動運転を行うシステムが搭載されている自動車の電子制御装置等に対応可能な整備技術を持った人材育成の問題等、整備業界を取り巻く環境は急激に変化しており、課題は山積しています。

令和５年度事業では、自動車の安全確保と環境保全はもとより、継続検査ＯＳＳの円滑な運営と指定整備事業者への適切なサポート、改正道路運送車両法に基づく「特定整備制度」に対する理解の浸透、整備士の人材不足並びに人材確保に向けた取り組み、電子制御装置整備の対応力向上とともに電子車検証やＯＢＤ検査等の新制度への周知を進め、会員サービスの更なる向上並びに整備業界の健全な発展のため、以下の事業を実施します。

1. 「意見公表・調査研究」

自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申し、また、自動車整備事業に関する関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めます。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・分析等を実施し、必要に応じて結果を公表します。

2. 「広報活動」

会報誌「静整振情報」を編集・発行し、会員事業場への情報提供に努めます。

定期点検整備をより効果的に促進するため、テレビ・ラジオCMを主体にインターネット並びにポスター、のぼり旗等を活用し、ユーザーへのPR活動を積極的に実施します。

また、自動車点検整備推進マスコットである『てんけんくん』の着ぐるみを、各種イベント等に積極的に参加させ、ユーザーの認知度を高めます。

3. 「必要な講演又は講習の実施」

特定認証制度に対する「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を引き続き実施するとともに、「4輪ホイール・アライメントテスト取扱い研修」及び「スキャンツール活用研修（応用）」並びに「電気自動車等の整備の業務に関する研修（労働安全衛生規則特別教育）」等を開催し、新技術に対する取組みを進めます。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等の研修に協力し、円滑な実施と内容の充実を図ります。

さらに事業場管理責任者研修等を開催し、整備事業者へ情報提供を行います。

4. 「使用者対策」

自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図ります。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備促進全国キャンペーン」の一環として「ふじのくにマイカー点検キャンペーン」やスキャンツールを活用した「マイカー無料点検」等を実施します。

5. 「行政協力」

行政当局の要請の下、支部等が協力して一般道路における「街頭検査」を実施し、車両の点検に関するアドバイス、排出ガス測定、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動に参加・協力し交通事故及び公害の防止に貢献します。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検や故障時の対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施します。

整備業界の社会貢献（公益事業）については、県教育委員会や県警察本部の協力による「こども１１０番の店」活動の実施、県防犯協会連合会の実施する防犯教室への「こども１１０番の店」活動ツール品の提供、小中学生の「職場見学」及び「職場体験学習」、並びに高校生及び大学生の「インターンシップ」の受け入れの拡大と適切な実施を推進します。

県消防学校が実施する教育訓練において、自動車の構造並びに点検整備に関する学科講習の実施に協力します。

静岡自動車整備人材確保・育成連絡会へ積極的に協力し、小・中学生へ向けた「職業講話」、さらに、高校生を対象とした「学校訪問」に引き続き協力・支援を行ってまいります。

しずおか防犯まちづくり県民会議に事業者団体として参画し、当会の取り組みについて行政と県民に発信してまいります。

県警察本部との交通事故事件等の協力に関する協定に基づく、情報提供・協力を行ってまいります。

6. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

継続検査O S Sの利用拡大に向け、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請利用システムについて、システム利用登録並びに円滑なシステム利用について適切に対応するとともに、国の進める「車検手続きのデジタル化」に対応し、令和5年1月に開始された登録車の自動車検査証電子化について適切に対応を進めてまいります。

また、継続検査O S S利用事業者には、特定記録等事務代行制度を活用した継続検査Z S Sを周知してまいります。さらに、令和6年10月に予定されるO B D検査に向け、必要な情報発信、事業者の体制構築等について適切に対応を進めてまいります。

自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境を整備するとともに、魅力ある職場環境づくりの支援を行っていきます。

会員の電子制御装置整備（特定整備）の追加取得を強力に推進し、自動車特定整備事業者の新規申請・変更届出及び事業場の運営等について、申請書類等の作成指導並びに助言を行い、指定自動車整備事業場等への法令遵守の状況等に関する巡回指導に取り組みます。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や会員からの整備の問合せ等に対応してまいります。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会とともに暴力団排除や不当要求排除運動に取り組んでまいります。

7. 「その他事業」

自動車整備士養成の質的向上を図るとともに、自動車整備技能登録試験の公正かつ円滑な実施に努めます。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に協力します。

外国人自動車整備技能実習評価試験について、評価試験の円滑な実施に努めます。

電子制御装置整備の周知に伴う F A I N E S の加入促進及び積極的な活用推進並びに自動車排出ガス測定器の定期校正を実施します。

8. 「総会・理事会・委員会及び共益事業」

定款に定められた目的を達成するため各種会議を開催し、円滑な事業の推進を図ります。

関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行うとともに、静整振会長表彰を実施します。

静岡県自動車整備商工組合との連携を図り、事業経営の適正化に協力します。

自動車関係団体と連携・協力を図るための各種会議、セミナー等に参加します。

また、日整連が推進する共済保険等の普及促進を図ります。

9. 「その他」

一般社団法人として、事業の適正かつ円滑な運営に努めます。